厚生労働省認定「くるみん」マークを取得しました

次世代育成支援対策推進法では、事業主が従業員の子育て支援のために行動計画を策定・実 行し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働省「くるみん」の認定を受けることができます。 北陸電話工事では第5期(2020.4.1-2024.3.31)の計画期間において、特に男性の育児休業 取得に向け実施し、行動計画に定めた目標を達成いたしました。

るものであると認定しましたので、



令和六年七月十日 石川労働局長

動計画については、 六年三月三十 貴法人の令和二年四月 代表取締役社長 日まで 天野

基準適合

般事業主認定通知

推進法第十三条に基づく基準に適合す 北陸電話工事株式会社 次世代育成支援対策 般事業主 日から令 博史 殿

